

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

		課所名	健康推進課
会 議 名	令和 7 年度 第 1 回 諏訪市温泉・温水利用型健康運動施設使用料検討委員会		
開催日時	令和 7 年 9 月 18 日（木） 午後 6 時 58 分 ～ 午後 9 時 00 分		
開催場所	すわっこランド 1 階 研修室		
出席者	名取功夫委員、 関 基委員、 佐久秀幸委員、 堀元彰委員、 小口泰幸委員、 清水俊文委員、 桜井幸雄委員、 伊藤幸彦委員、 島津美穂子委員、 塚西文香委員、 金子ゆかり市長、 守屋和則健康福祉部長、 濱秀憲健康推進課長、 矢澤祐美健康予防係長、 笠原和洋健康予防係主査、 山下万里子健康予防係主事 滝本勝館長 （欠席者）高林康樹委員		
資料	別添		
協議議題（内容）及び会議結果（要旨）			
1. 開会（健康推進課長）			
2. 委嘱状交付			
3. 市長あいさつ			
本日はご参集をいただきまして、ありがとうございます。また、日頃から市政に対してご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。この施設は、平成 17 年に開設され、今年の 4 月に 20 周年を迎えた。祝賀のイベントを開催し、皆様にご縁をいただいて、20 年間順調に営業をすることができたことをありがたく思っている。一昨年の 12 月には入館 500 万人のお祝いもさせていただき、市民はもとより、観光客の皆様や周辺地域の皆様にもご利用をいただいている施設となっている。一方、25m プール設備からの漏水が確認され、来月から 1 ヶ月程の部分休館をさせていただく予定となっている。一般的にこのような水を使う施設においては、やはり 20 年というのは一つの節目であり、修繕をしなければならない箇所が出てくる。現在は、イトマンスポーツウェルネスが指定管理を引き受けていただき、様々な工夫をしながら修繕をいただいていることに感謝申し上げます。そのような中で、この 20 年間は、消費税の改定分を除いて、使用料を据え置いて運営をしてきた。皆様ご存知のように昨今の諸事情や、これからの修繕にも力を入れなければならないというタイミングもあり、議会からも料金はこのままでいいのかという指摘をいただいているため、本日発足した検討委員会において、施設使用料をどのようにしていくかお諮りをさせていただきたい。ご多忙の中、委員を引き受けていただき、感謝申し上げます。この施設はさらに次の 20 年に向けて、この地域の大切な健康増進施設、スポーツ施設として、継続していきたいと思っているので、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。			
4. 自己紹介			
5. 正副委員長選出			
諏訪市温泉・温水利用型健康運動施設使用料検討委員会設置要綱第 5 条の規定に基づき、委員長に行政経験者の伊藤幸彦委員を選出し、副委員長に諏訪市スポーツ協会理事長の名取功夫			

委員を選出した。

6. 正副委員長あいさつ

(伊藤委員長)

本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様の協力の下、委員会の運営をしていきたいので、よろしくお願いしたい。

(名取副委員長)

スポーツ協会としては、スポーツを全体的に扱っているが、水泳は専門ではない。この委員会には、水泳協会も参加しているため、プールの関係について、水泳協会からもご意見をいただきたい。よろしくお願いしたい。

7. 諮問

8. 説明(進行:委員長)

(1) すわっこランドの概要

- ・施設案内
- ・使用料

(2) 施設の管理・運営に要する費用

- ・施設の収支状況
- ・市の歳出状況

(3) 使用料の「受益者負担の考え方」

(4) 県内の類似施設の使用料

■事務局より説明

■質疑応答・意見

【委員】入場券の内訳を知りたい。

【事務局】1回券が全体の26%、回数券が12%、個人定期券が24%である。

【委員】今回の検討には区分の変更も入るのか。

【事務局】そのとおり。

【委員】個人定期券や回数券には購入要件はあるか。

【館長】ない。

【委員】個人定期券の人数や内訳を特定の時点において出せるか。

【館長】データでの集計はしていないが、出せる。

【事務局】次回までに確認をする。

【委員】1回券の市内と市外の割合は。

【事務局】人数を把握しているわけではないが、昨年度の9月から11月まで実施した利用者アンケートでは、市内58%、諏訪圏域26%、長野県内11%、県外5%という結果が出ている。

【委員】浴場とプールで料金を分けることは考えているか。

【事務局】他の施設をみると温泉とプールの料金を分けている。区分も含めた検討と伝えたが、現在の施設の構造では、利用の区分けをすることができないため、例えば、プールや温泉の入口にゲートをつけるなどの追加の投資をしないと、分けて利用することが難しい状況になっている。

【委員】現在の職員数は。

【館長】おおむね50人くらい。フルタイムの人やパートタイムの人がいる。

【委員】指定管理料は、算出するシステムを基に金額を決めるのか。

【事務局】指定管理者の選定の際に応札していただいた金額を基に決定していく。

【委員】指定管理料には、物価上昇率等を反映させる仕組みにはなっているのか。

【事務局】新型コロナウイルス感染症等の当初の想定から大きく変わるような状況であれば補助金や、あるいは強制的に休館となれば営業補償という形で対応している。

【委員】旅館やホテルは、食事や水の関係にもものすごくお金がかかる。館内の説明で見たが、この施設の設備には相当のお金がかかっている。設備の更新等について考えないといけないと思う。

民間の資本的支出には減価償却がかかってくる。例えば、屋根や壁を大きく修繕する場合の費用は市でみているのか。

【事務局】指定管理者との管理運営に関する基本協定において、施設整備に関しては1件50万円以上、備品等は1件30万円以上かかるものに関しては、市で行うようになっている。

9. 意見交換（進行：委員長）

【委員からの意見】

- ・施設の利用者を増やすためには更なるPRが必要である。
- ・観光施設であるのに、観光客の数のデータがないと何も得られない。
- ・施設については、指定管理者によってきれいに管理されていると感じた。
- ・建物の腐食具合はそれほど悪くないが、鉄骨等には錆が出ている。本当は10年に1度は対応しないところだったのではと感じた。
- ・この施設は圏域の利用者が多いため、利用者の割合が気になる。
- ・午後8時から料金が安くなるが、お客様であふれている状態であるため課題を感じる。
- ・設備を見て、これだけの施設をよく維持してきたと思う。その反面、施設にゆとりが無いように感じた。プールは遊び心があるが、ほかのところは詰め込まれている印象である。
- ・値上げをしたときにどんなサービスを付け加えていくか。当館のスタッフへの意見も多い。値上げをしても利用をしてもらえるように宣伝やPRをして欲しい。
- ・これだけの施設の安全に対する維持管理は、指定管理者も市も一生懸命にやっていると感じた。
- ・この先は、どのようにしたら、地域の皆様のさらなる健康増進につながるか、考えていきたい。
- ・感覚的には、安すぎて、よくこのお金で維持管理ができているなと感じた。
- ・20年という年月が経っているので、設備も老朽化が進んでいるため、一つ一つ解決していかなければならない。そのためには、令和元年10月の増税分の値上げをただけなので、その辺りを考慮して検討したほうがいい。
- ・収益状況を数字で見たが、今後、この施設を維持していくのは本当に大変なことだと思う。
- ・中小企業診断士を入れながら、実効性のある計画を立てていくとのことだが、まずは現状を把握することが1番大事だと思う。市内や県外の来場者の数字の把握など、基本的な数字を把握しないと次のステップにいかない。現状の把握が非常に大切である。
- ・1回券が630円で、いきいき元氣館はその半分の310円である。プールは、風呂と比べて、水の量や機械装置の量が多く、費用もかかっていると思うので、バランスの問題だと思う。
- ・施設はきれいに管理されていて、指定管理者は本当に苦労されていると思う。施設を見させていただくと、やはりそれなりの料金は支払わないといけないのかなと思った。
- ・ホームページは、現在の指定管理者になってから充実してきた。親子での過ごし方やズンバなどの講座の紹介もあり、積極的に来てもらうような工夫が見える。しかし、それが果たして市民に届いて

いるのが課題である。

- ・若い世代の利用を増やしていかないと、本当に厳しい状況になっていると感じる。
- ・値上げしたときに、少しでもおまけがついていると人離れしないと思う。何かちょっといいことがありますという工夫があると、子育て世代には嬉しいと思う。
- ・定期券の売上げの情報が知りたい。ほかと比較して安いという第一印象があった。
- ・使用料については、専門家の意見を参考にしながら、自分なりの視点で考えていきたい。

【委員長】諮問の内容を確認すると、最初に物価高騰や人件費の上昇分に対する対策として、根っこの部分の改善が必要である。社会の一般的なレベルまで改善できるように収支機能を考えて反映させることが最初だと思う。その後に施設修繕や設備の更新を考えないといけな。これを料金改定に反映できるかが非常に難しいと今日の意見を聞いて感じた。この施設は、例えばラウラ松本のように利用区分を分けて利用する形で作られていないから、利用区分を分けて料金を設定することは、施設の構造上、現実的に不可能で、やもすれば今まで以上の人件費をかけないと対応できないと思う。まず基本的に考えたいのは、少なくとも物価上昇分や人件費の上昇分については、使用料にまず反映をさせてもらう。従業員の確保が難しい状況にあるので、指定管理者が手当できるような形にしないといけな。そこにプラスアルファで料金改定が市民の皆様や利用する皆様にも喜んでもらえるように考える。求められているのは、必要な経費にある程度見合うだけの収益である。そのための料金改定をしたい。その場合の受益者負担の比率をどのように考えていくのが重要である。市民の皆様が納得しないとすれば、委員会の要望として答申に条件をプラスしていかなければならないと思う。

【委員】

- ・人が来るようにするには、どうすればいいのか、運営する側の人に考えてほしい。
- ・商品ではなくサービスを売っている。本日の施設見学で、これだけのすごい施設だということは、ほとんど知られていない。市民見学会みたいなものを開催して、施設のすごさや現状を見せるといいと思う。
- ・入館者数の推移があったが、この施設のキャパシティとして、どのくらいの人数まで使用できるのかわかりたい。利用者をどのくらい増やすことができるのか。指定管理者が努力して増やせる部分と、反対に人数が増えすぎでも使いづらくなる部分もある。

【事務局】現状把握のため、次回までにできるだけ数字を提示し、議論が活発になるようにしたいので、よろしくお願いしたい。皆さんの意見を聞くと、値上げは避けられない方向にあると思う。サービスの在り方の意見もあった。最終的には適正な価格を設定し、健康増進施設として、市民の方により使ってもらえる施設にしていきたい。引き続き、様々なご意見をお願いしたい。

10. その他（健康推進課長）

今回は、令和8年1月又は2月に開催したいと考えている。委員の皆様には、ご多忙のところ恐縮ではあるが、第2回目の当委員会の開催について、ご理解とご出席をお願いしたい。

11. 閉会（副委員長）

料金改定は難しいと感じた。受益者負担の資料を見ながら、今後、どうしていくのか、考えていくが、皆さんから意見を出していただいて、市民のためになるようにしていきたいので、よろしくお願いしたい。本日はありがとうございました。（午後9:00 終了）